

5月号

県民の友

- 天皇、皇后両陛下 新緑の“木の国”へ 2面
- 県議会だより、相談コーナー 3面
- お知らせ、催し 4面

発行/和歌山県知事公室広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111



木々の成長とともに! 『みどりの郷土』を伸ばそう

緑の祭典——第28回全国植樹祭が終わりました。山に、学校に、各家庭に、そして工場にも、小さな子供からお年寄りまで、多くの人々の手で植えられた木々。これらの木が大きく成長するためになくてはならないのは、日の光と適量の雨、それから私たち人間の手です。

その手入れが自然とのふれあいとなり、成長を助けることが喜びにつながる——。そして、私たち自身も自然の中では「木や花や小鳥たちと同じ仲間だ」ということに気づきます。

本県は「紀州木の国」と呼ばれるとおり県土の約7%が山林。この緑に包まれた地域に住む人々の暮らしや、緑にやすらぎを求めて訪れる都市の人々のためにも、「みどりの郷土」のあり方をもう一度考えあいたいものです。

身近なところで緑を愛し、育てることと同時に——。

みんなで育てるみどりの郷土

全国植樹祭のテーマ永遠に

郷土をさらに住みよいところに——と県がすすめている仕事のうち、緑や自然保護に関するものを拾つてみます。

○山村はやすらぎの場所として

林業を支えているのは山村に住んでいる人々。そこには都市に住んでいる者にはばかり知れない生活のきびしさがあります。

それが自然の恵みを受けているとはいえ、若者が村を捨てる理由にもなっているのです。

県では、林業後継者の定着化を願って、林業の近代化をはかる「林業構造改善事業」などに力を注ぐ一方、たとえば花園村と大阪府守口市が「山村には所得を、都市の人々にはやすらぎを」と両者が手を結んで進めてきた「ふるさと村」づくりなど山村対策にはこれからも力を入れていきます。

○全国植樹祭のあと地利用

「昭和の森」の設置も

那智高原の植樹祭会場には植樹祭の当日約一万二千本の苗木が植えられました。樹種には、花が咲き実があり、紅葉する木も多数植えられており、あと五、

六年もすると県民のいこいの場となる予定です。

また、天皇在位五十年を記念して「昭和の森」が本県に設置されます。これは、青少年を中心とした「野外レクリエーション」ができる場をつくろうというものです。

○紀州路のよさをさぐる

緑の山々や渓流をたずねたりふるさとの良さがいっぱい。これらに接することにより「緑を愛する県民運動」をさらに大きく広げたいのです。

○小鳥の鳴き声聞けますか?

鳥獣保護五年計画スタート この計画は、もつと県内の野鳥などをふやしていくこうというもの。野鳥の生息場所を整備したり、愛鳥モデル校の指定などを実施して、野生鳥獣の愛護思想を一層広めるための内容がもられていています。

鳥の住める環境

これはとりもなおさず私たち人間にとつて最もではない条件なのです。

新しい 林業技術の受講生

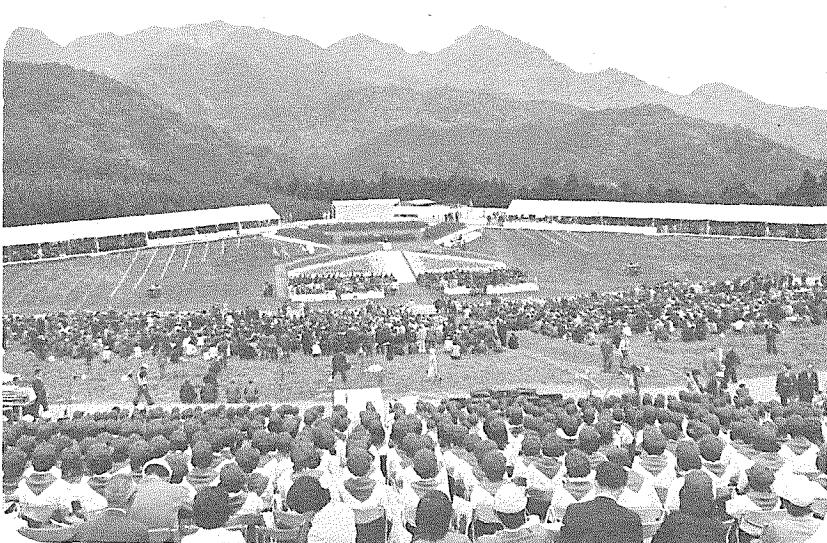
講習科目の中には「地山掘削作業主任者資格」「フォークリフトの運転資格」など公的資格が与えられるものや「チエンソーレッスン」、「食用きのこの生産コース」などもあります。

問い合わせ先/県林業センター
西牟婁郡上富田町生馬
☎(07394)7-1845

▶会場以外でも各地で記念の植樹



▶四月十七日春風そよぐ那智高原に県内外から一万人が参加した第28回全国植樹祭





▲かわいい幼稚園児から杖をついたお年寄りまで多くの県民のお見送りにニッコリほほ笑まれる(4月19日 高野山の金剛峯寺前で)



▶「一粒の種が立派に成長して、将来各地でみどりの自然造成する一助になってくれれば……」との天皇陛下のご感想(4月18日 上富田町の県林業センターのお手まき会場で)



▲はじめて高野山へお登りになった天皇陛下は「日本の歴史の古さと保存がゆきわたっていることに感心した」との感想をのべられていました(4月18日 高野山の灯籠堂前で)

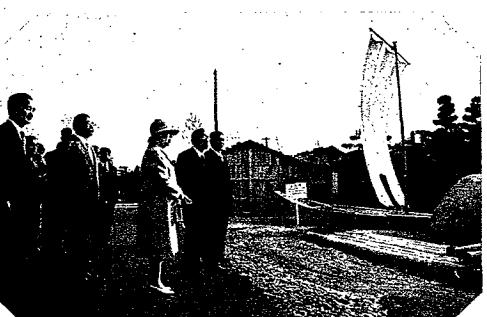


▲お召し列車の窓を開けられ、県民の歓迎にお応えになる(4月18日 国鉄和歌山駅で)

天皇、皇后両陛下 新緑の「木の国」へようこそ!

全国植樹祭にご出席のためご来県になった天皇、皇后両陛下は、4月16日から19日まで県内各地をご視察。
県民の温かい歓迎のなかを行幸啓される両陛下です。

▼「養生して早く元気になってください」とお年寄りに声をかけられる(4月18日 上富田町の特別養護老人ホーム愛の園で)



▲国鉄新宮駅にお着きになった後、お疲れの様子もなく、北山筏や新宮川の川船を熱心にご覧になる両陛下(4月16日 新宮市の熊野木まつり会場で)

▲ご専門の分野だけに非常に関心を示され、皇后さまのご質問にもやさしく説明されました(4月17日 串本町の串本海中公園センターマリンパビリオンで)

(社)国土緑化推進委員会では毎年、国土緑化に著しく功績のあった方々の表彰、また、青少年の緑化活動を強くすめるため学校造林や学校の環境緑化コンクールを行っています。これら受賞者、受賞校が決まり、4月17日、本県で行われた第28回全国植樹祭において表彰されました。本県関係は次のとおりです。

(全国四十三校中)
▽学校造林の部
特選(農林大臣、文部大臣、全國放送協会長賞)
新宮市立丹鶴小学校(阪口旭校長) 生徒数四百七十三人。昭和三十二年からこの学校林を造成、模範となる美林を仕立てている。造林、保育作業を通じて、児童が自然とふれあい、豊かな社会人となることを願つ、この教育体制は優秀。

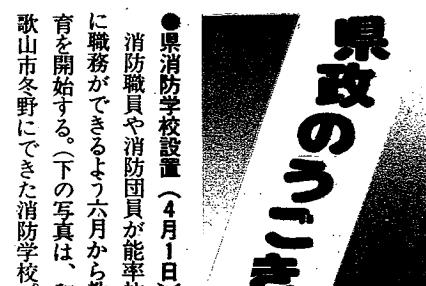
林野庁長官感謝状
○玉置小一郎(71)さん(東牟婁郡那智勝浦町) 森林組合の役員として、緑化造林を提唱、昭和二十七年以来五〇〇haの造林を実施。ほかに早期育成林業の指導や良材生産についても尽力している。

○谷口義一(71)さん(田辺市上秋) 3月31日 あらましは三面で。
●関西国際空港問題審議会できる(3月23日) 県内各界の代表と専門分野における国内の権威者で構成。多角的な意見と専門的な掘り下げが期待される。

●二月定例県議会終る(3月31日) あらましは三面で。
●農業士百三十二人が誕生る(4月1日) 五十一年度創設の農業士認定制度。これから農業に対応できる有能な農業者を育てようと県が「青年農業士」「指導農業士」の称号を贈るも。



県経済センターで行われた農業士認定式。



- 県消防学校設置(4月1日) 消防職員や消防団員が能率的に職務ができるよう六月から教育を開始する。(下の写真は、和歌山市冬野にできた消防学校。)
- 春の全国交通安全運動実施(4月6日~15日) 期間中の交通事故数は昨年同期よりも大幅減の成果。
- 第28回全国植樹祭開催(4月7日)

全国植樹祭で晴れの受賞

緑化功労者 一人
学校造林・環境緑化四校

津田辺市近郊の山野を災害から守り、水資源確保のため、造林を啓発、実施し、地域緑化に貢献した。

白浜町立南白浜小学校(岡山義美校長) 生徒数百六十三人。園づくりに工夫し、管理も優秀。「子供は良い環境によって育てられる」をモットーに、緑の校庭の美化に取り組んでいます。県立田辺工業高等学校(鈴木康男校長) 生徒数六百五十七人。開校以来、緑を育て、花を愛す心を育成することを基本目標にして計画的な緑化と維持管理を行っている。環境緑化の活動は、学校行事として位置づけ、その成果は優秀である。

全日本学校造林・環境緑化コンクール

津田辺市近郊の山野を災害から守り、水資源確保のため、造林を啓発、実施し、地域緑化に貢献した。

白浜町立南白浜小学校(岡山義美校長) 生徒数百六十三人。園づくりに工夫し、管理も優秀。「子供は良い環境によって育てられる」をモットーに、緑の校庭の美化に取り組んでいます。県立田辺工業高等学校(鈴木康男校長) 生徒数六百五十七人。開校以来、緑を育て、花を愛す心を育成することを基本目標にして計画的な緑化と維持管理を行っている。環境緑化の活動は、学校行事として位置づけ、その成果は優秀である。

図柄 野鳥の姿や野生鳥類保護の思想を高めるもの

規格 用紙は、縦51cm、横36cm、必ず縦書き。色彩は六色以内で、文字は「愛鳥週間」の文字以外は書かないこと。

応募方法 作品の裏に学校名とその所在地、学年、住所、氏名を記入し、学校を通じて六月三十日までに県庁自然保護課へ。

●「愛鳥週間用紙スター」

2月
県議会だより

五十二年度当初予算を可決 財政、寒害、私立高校誘致問題 などで強い論議

二月定期会は二月二十八日から三月三十一日まで開かれ、昭和五十二年度一般会計予算一、八〇九億円、特別および企業会計予算四九六億円など総額二、三〇六億円余をはじめ六十九議案などを審議し、寒害対策などの決議、意見書も議決しました。

主な質疑答弁は次のとおりです。

●は質問

▼は答弁

一〇〇カイリ水域対策

●二〇〇カイリ問題が本県漁業におよぼす影響は。

▼本県漁業のうち、まぐろ延縄漁業は直接外国の二〇〇カイリ水域内でも操業しているので、この漁業は漁獲量操業区域等の制約により漁獲高の減少が予想され入漁料の支出増により漁業経営の圧迫が憂慮されている。

経営難打開のため、まぐろ漁業の減船整理が必然となり乗組員が沿岸漁業へリターンし沿岸漁業がダブつき漁業調整上の問題が予想される。また間接的にであるが北洋漁業の制約によりスクエウダラが減少すればフィッシュ・ミルの生産が減少しスマボコ等の練製品の原料不足、畜産養魚用の飼料の不足により

それらの高騰が予想される。

●二〇〇カイリ時代に対応した本県漁業の振興策をどう考えて

▼二〇〇カイリ時代を迎えた漁業問題は国の施策に負うところが多いが本県としては水産資源の維持増大、沿岸漁場の整備開発、漁港整備と魚価の安定対策、漁獲物の有効利用試験研究機関の整備と調査の充実を骨子とした長期計画を策定し積極的に推進する。

大型スーパー問題

●県内各地域で大型スーパーの進出が中小の小売業者に打撃を与えるケースが増えているがこれの影響について調査検討している。

▼大型量販店の進出については法規制を受けるが県や市町村には指導監督の権限がない。しかし与える影響の大きいものは指導監督を行っている。調査は行っているが地域の将来性もよくめ調査を検討する。

●他府県では大規模小売店の進出が既存小売業者を圧迫する事態を踏まえ店舗を規制している。

寒害対策

●今年の異常寒波による本県農作物の被害は著しく、とくに晚柑類の被害は壊滅的である。みかん県知事の立場に立つて東北、北陸水稻冷害に準じた国の救済を要請する考えはある。

▼異常寒波の被害は、本県のほか一〇県にも及んでいる。関係県と協議し去る三月一日政府に対し天災融資法の早期発動と自作農維持資金など災害賠償金枠の

拡大あるいは果樹共済金の早期支払いなどを要請したところである。なお、みかん生産府県知事会長として今後もみかん問題について一層の努力を払う決意である。

●現在農林省の被害調査の段階でこれらの調査結果をふまえて対策本部の設置を検討したい。

財政問題

●五十二年度の県当初予算案は国および近畿府県の伸び率に比し低いが景気浮揚型の予算としては公共事業費など消極的ではない。

●予算の伸び率が低くみえるのは災害復旧費が大幅に減少していることや五十一年度当初で、兵庫、滋賀の両県を大きく上回る伸び率で計上したためである。

●また公共事業費については、生活、経済基盤の一層の充実および景気回復に資するため前年当初に比し二〇・四%の伸び率で計上しており積極的な推進を図っている。

●五十二年度の県税収入予算額は県内の景況状況、経済の実勢からみて過大ではないか。

●五十二年度の県税収入として三八六億円余を見込み計上しているが、これは昭和五十一年度

が增多しているが本県としては水産資源の維持増大、沿岸漁場の整備開発、漁港整備と魚価の安定対策、漁獲物の有効利用試験研究機関の整備と調査の充実を骨子とした長期計画を策定し積極的に推進する。

●また直接影響をうける漁業者に対し燃油、入漁料に対する補助等の制度化を国に要望するとともに遠洋漁業の正しい操業を指導する。

高校建設問題で私立智弁学園の誘致予算の質疑をめぐって会期を一日延長するなど熱心に論議し、九億七千五百万円の用地を取得費を可決した。

質問にたった五人の議員の質疑を列挙すると次のとおり。

- 学校用地を造成し、貸し付けか、無償か。
- 造成用地は行政財産として取扱するのか、または普通財産か。
- 有償貸し付けの場合の条件はどうか。
- 当該用地の購入ならびに造成費が周辺の平均地価に比し、かなり高いのではないか。
- 来春開校の目途であるが、実現できるのか。
- 智弁学園と弁天宗との関係、教育内容などはどうか。
- 當該用地の購入ならびに造成費が周辺の平均地価に比し、かは智徳体三位一体の教育方針で優れたものである。
- 造成工事諸般の問題点などについては万難を排して解決にあたり来春の開校をめざして実現を期したい。

●智弁学園の入学金、その他父兄負担の見通しなどについて。

●私学誘致にともなう既存私立高校の経営等におよぼす影響は、以上の質疑に対し、当局から

智弁学園誘致問題

高校建設問題で私立智弁学園の誘致予算の質疑をめぐって会期を一日延長するなど熱心に論議し、九億七千五百万円の用地を取得費を可決した。

質問にたった五人の議員の質疑を列挙すると次のとおり。

- 学校用地を造成し、貸し付けか、無償か。
- 造成用地は行政財産として取扱するのか、または普通財産か。
- 有償貸し付けの場合の条件はどうか。
- 当該用地の購入ならびに造成費が周辺の平均地価に比し、かなり高いのではないか。
- 来春開校の目途であるが、実現できるのか。
- 智弁学園と弁天宗との関係、教育内容などはどうか。
- 當該用地の購入ならびに造成費が周辺の平均地価に比し、かは智徳体三位一体の教育方針で優れたものである。
- 造成工事諸般の問題点などについては万難を排して解決にあたり来春の開校をめざして実現を期したい。

消費生活相談

消費生活についての苦情や相談をお受けします。

県消費生活センター

〒640和歌山市西田丁1の2 経済センター2階

☎0734③1551

県消費生活センター紀南支所

〒640田辺市朝日ヶ丘23-1 西年妻総合庁舎2階

☎0739②1200

移動消費生活センター「くらし号」巡回日程

5月23日(月)置川町 24日(火)龍神村 25日(木)古座町 26日(木)中辺路町 6月6日(月)太地町 7日(火)上富田町 8日(水)大塔村 9日(木)南部町 10日(金)串本町

自動車税は5月31日(火)までに

納税すると、車検を受けるときだけに通用する「納税証明書」をお渡しします。大切に保管を!

無料相談

県民相談

県行政への要望、日常生活上の悩みなど気軽にご相談ください。
常設相談(月~土曜日)
県庁県民相談室(本館2階)
各県事務所県民相談員
●弁護士による「法律相談」は県庁県民相談室で毎月第2、第4金曜日13時~16時です。
移動相談

5月24日(火)本宮町山開発センター

10時~14時

6月14日(火)古座川町立体育館 13時~16時

交通事故相談

交通事故でお困りの方はどうぞ

常設相談 県庁本館2階

紀南常設相談所 東妻総合庁舎2階

(〒647新宮市新宮6521 ☎0735②8551)

巡回相談 西妻総合庁舎5月17日(火) 24日(火) 31日(火) 6月7日(火) 14日(火) 11時~16時

伊都郡事務所5月25日(水) 10時~16時 有田郡事務所6月1日(水) 10時~16時 日高郡事務所

6月6日(月) 10時~16時 串本町役場6月8日(木) 10時~16時

6月11日(木) 10時~16時

